

平成19年11月22日役員会議事録

総長室

14時00分～14時10分

出席 小宮山総長
岡村、西尾、濱田、浅島、高橋、山田、辰野各理事

陪席 平尾副学長、漆館監事

議事

1. 学部学生の授業料免除について

浅島理事より、学部学生の授業料免除について説明があり、平成20年度から、学部学生（留学生を除く）で、その父母又はこれに代わって家計を支える者の収入が400万円以下の場合、授業料を全額免除とすることが確認された。